

	<p>(5) 令和4年度東京都自立支援協議会セミナーの報告について 資料6</p> <p>(6) 令和5年度 福祉部の組織改正 資料7</p> <p>(7) 第8期板橋区地域自立支援協議会活動報告 資料8</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>
配付資料	<p>資料1 定例部会活動状況報告書</p> <p>1-1 第2・3回相談支援部会 1-2 第2回障がい児部会</p> <p>1-3 第2回障がい当事者部会 1-4 第2回就労支援部会</p> <p>1-5 第2・3回高次脳機能障がい部会 1-6 第2・3回権利擁護部会</p> <p>資料2 地域生活支援拠点等の整備について</p> <p>資料2-1 赤塚ホームにおける短期入所事業の新設について</p> <p>資料2-2 介護施設における緊急一時保護の協力について</p> <p>資料3-1 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討状況について</p> <p>資料3-2 退院に向けた支援（地域移行）のリーフレット【関係者向け】</p> <p>資料4 板橋区障がい者計画2023の進捗状況について</p> <p>資料5-1 板橋区障がい者実態調査の結果（A3版）</p> <p>資料5-2 板橋区障がい者実態調査（調査報告書 概要版）</p> <p>資料6 令和4年度東京都自立支援協議会セミナーの報告について</p> <p>資料7 令和5年度 福祉部の組織改正</p> <p>資料8 第8期板橋区地域自立支援協議会活動報告書</p> <p>参考 名簿・座席表</p>
審議状況	<p>1 開会</p> <p>（事務局）</p> <p>開会につきまして、会長よりご挨拶お願いいたします。</p> <p>（会長）</p> <p>本日は、第8期自立支援協議会、最後の回であり、まとめとなる回になるかと思いますが、ぜひ板橋区の発展のために、忌憚のないご意見等を頂戴できればと思います。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>

2 定例部会報告（令和4年度）

（会長）

初めに、2の定例部会の報告です。

部会へのご提言、ご質問等につきましては、報告事項の説明が終わった後に時間を設けさせていただきます。

資料1をご覧ください。今回の定例部会報告につきましては、第2回・第3回相談支援部会、第2回の障がい児部会、第2回障がい当事者部会、第2回就労支援部会、第2回・第3回高次脳機能障がい部会、第2回・第3回権利擁護部会がございます。

各部会の報告内容につきましては、資料1-1から資料1-6までの各部会の報告書のとおりです。こちらの報告内容につきまして、各部会長の方から補足、追加事項等があれば、ご発言をお願いします。

まず、相談支援部会長、いかがでしょうか。

（委員）

計画相談について、出張説明会が書いてあります。こちら、明日第1回目を開催してみます。それにより、相談に繋がらない理由であったり、繋がっているけど思うような相談をなかなか受けていないことであったり、そのような現状を把握したうえで、次年度に繋げていきたいと考えています。

（会長）

続きまして、障がい児部会長、いかがでしょうか。

（委員）

追加事項について、児童発達支援センターの議題についての主な意見で、一番下に、幼稚園や保育園で、療育が必要な子どもをどう受け止めるかが大事、まだまだ療育の機会が足りていない、園全体での療育の方針などを決めていくべきではないか、とあります。

保育や教育の場で、療育というものが丁寧な関わり方でお子さんの発達を相談していただくものということになりますが、療育という考え方がなじまないにしても、合理的配慮というところで、丁寧な支援をしていただけるような、そのような機会が広がっていいなと考えております。

（会長）

続きまして、障がい当事者部会長、お願いします。

(委員)

1点追加として、これが2年間の最後の部会だったので、それぞれの部会員が2年間の部会の振り返りを行いました。この振り返りで改めて確認したことは、障がいによって困り事が全然違うということです。地域生活拠点についても、虐待についても、コロナ禍の困難についてもそうです。当事者部会が経験に基づいた声を発言することは大事ということを実感して、それぞれの部会員が言い足りなかったことを補足しました。区の施策に私たちの声を生かしてもらうための有意義な話し合いができました。

(会長)

続きまして、就労支援部会長、いかがでしょうか。

(委員)

大きくはハンドブックについて、これは企業向けに障がい者雇用を推進する目的で作成しており、年度内の完成をめざしています。また、今年度は区内民間企業に対しアンケートを実施し、その結果について、これから精査していくところです。

また、次年度以降については、法改正が予定されている中で、実際には3つ協議しましたが、大きく分けるとこちらの2点。定着のためのアセスメントを行うこと。また、週20時間以下の勤務時間の方も法定雇用率として受け入れていくこと。こちらについては賛否があり、見守っていきたい。いずれも来年度ではなく、次年度からということになると思います。

(会長)

続きまして、高次脳機能障がい部会長は本日ご欠席と承っており、事務局への伝言も無いようですので、資料をご覧ください。

続きまして、権利擁護部会長、いかがでしょうか。

(委員)

障害者差別解消法セミナーを実施しておりますが、なかなか広がりが見えていないところもあり、課題は、やはり区民の方になるべく広く届けたいということ。もう少し焦点を絞り、例えば学校関係や若者に向けて、動画の配信について伝えていくことも考えていきたいとの意見もありました。当事者

部会の方々と協力しながら、もう少し見ていただく方を広げていきたいと思っています。

(会長)

以上で定例部会の報告は終わりとなりますが、全体を通して、こちらの内容につきまして、ご提言、ご質問等がございましたら、お願いします。

(委員)

相談支援部会のことで、質問させていただきます。

計画相談の出張説明会はどこで行うのかということと、あとは、私も見てみたいなと思ひまして、公開の時期などが決まっていたら、教えていただきたいと思ひます。

(会長)

では、事務局からお願いします。

(事務局)

出張説明会についてのご意見で、第1回は福祉園の家族会を予定しております。来年度に関しては、現在、申込待ち中で、順次、開催を考えているところです。出張説明会の公開については、現在、委員の中でも意見が分かれている状況で、説明するに当たって、相手の方の込み入った話が出てくると思ふため、第1回を試行的に実施し、部分的に動画にできるのか、それとも全て難しいのかということも踏まえて、検討中でございます。

(委員)

なぜこのような質問をしたかということ、私自身もセルフプランであり、自分の立ち位置から動画を見て、何を感じるかということを経験してみたいなと思つたからです。なので、何らかの形でもいいので出張説明会の内容を教えていただきたいと思ひました。ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。そのほかご質問、ご意見等ございましたら。

(委員)

同じく計画相談のことについて質問です。計画相談支援・障がい児相談支援の充実についての議題の意見・回答の中では、保育園、幼稚園の先生などにも周知してきていただいて、できるだけ生活相談に繋がるように、とのお

話。これまでもあったように、その方向は望ましいとは思いますが、一方で、こちらにも記載がある、障がい児の相談支援専門員が少ないことが一番の課題ということです。紹介はしたが、相談してみたら「できません」というケースが、気持ち的にも実際的にも、大きな課題かなと思います。

具体的に障がい児の計画相談を立てることができる方を増やすため、人を増やすのか、今ある人材を有効に活用して、できるだけ広がるような形を作るなど、そのような具体的なプランとともに、これらの紹介をしていかなければと思いますが、現状、相談支援の皆様や行政ではどのように考えていらっしゃるか、教えていただければと思います。

(会長)

こちらは事務局からのご回答でよろしいでしょうか。

(事務局)

事務局からお答えします。今のご意見につきましては、令和6年度に向け、障がい者福祉計画策定の準備をしている中で、これまでの3年間の振り返りの中から、児童の相談支援専門員が足りないということも、多々お話を頂戴してまいりました。分析を今一度行う中で、人を増やすのか、既存の事業所で対応していけるのか、というところを調整しながらの課題になると思っております。

今いただいた意見につきましては、次年度の計画策定の過程において検討させていただければと考えてございます。

(会長)

よろしいでしょうか。ぜひ、不足しているという状況もございませうという事ですので、お願いします。そのほかはいかがでしょうか。

(委員)

同じく相談支援部会のところで、今、児童のお話だったと思うのですが、第3回の内容を拝見すると、やはり事業所が全体的に足りないのかなと思われました。また、相談支援事業所の相談員自体も孤立しているケースがあるとのこと。ようやく計画に繋がることできても、計画がより良いものになっていかないケースもある、とのことなので、数も増やしつつ、やはり質というか、相談を受けた方が、相談してよかったと言えるように、セルフプラン

よりも、より良いものになっていくように、研修等も含めて、ご検討いただければと思いました。

(会長)

では、事務局からお願いいたします。

(事務局)

相談に関して、様々なご意見を伺っているところでございます。私どもとしても、地域生活支援拠点の中で、5つの機能の中で、相談機能の充実強化は課題とっております。それから、先ほど別の担当からも次期障がい者計画の話がございましたが、区の体制も含めて、私どもとしては相談部門については強化する必要があると認識しております。また、策定委員会を別に設けますが、引き続きこちらの自立支援協議会でも皆様方のご意見を承りながら、次期計画に盛り込むことができるような形で考えてまいりたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございます。量的なものと質的なものも担保できるような形で、ぜひ進めていただければと思います。ほか、いかがでしょうか。

(委員)

少し意見がずれてしまうかもしれませんが、セルフプランで、なぜ、うまくいかないかということ、私も理解ができていません。この2年間、話を伺ってきましたが、やはり私自身が理解できていませんでした。

最初にセルフプランの計画を読んで書類を出したときに、そこで計画状況を話し合っていくことは、やはり難しいことなのではないでしょうか。

私もセルフプランで自ら計画を作っていますが、計画を出してくださいと言われて計画を出し、支給決定を受け、そこで区の人と内容を確認するなど、そのようなことはあまりありません。他の方も、そこで様々なサービスを受けられなくなっているのか、その流れについて、私はやはり、この2年間で理解できていないなと思いました。この場でこのようなお話を言っていないか分かりませんが、今日が最後なので発言させてもらいました。

(会長)

ありがとうございました。セルフプランの方が計画を提出されたときの、

その内容についてのフィードバックや、相談のような、実質の仕組みについてのご意見だと思いますが、その点はいかがでしょう。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。セルフプランの方ですと、支給決定で計画相談が入らないため、ご自身で計画を作っていただいて、その後、福祉事務所の職員と話をさせていただき、まずは支給決定に向けて福祉事務所に計画を提出いただくという流れになっていると思います。

一方、計画相談は、計画を作り、福祉事務所にて支給決定いただくというところにメリットがあります。計画相談がついていると、計画相談の方が定期的にモニタリングに入っただけという点が、区としてはメリットと感じております

セルフプランという制度がある以上、ご自身で作る権利は当然ありますし、そのこと自体は区としても駄目だということでもありません。セルフプランを作った後の福祉事務所との関わり合いというところが、委員が感じられている一番の懸念かなと思います。

現在の制度の中で、区がセルフプランの方、全員に限られた人材の中で確実に関わっていくというやり方について、現状、どのようにできるかは、この場では答えられない部分であるため、今いただいた意見については、福祉事務所にも共有させていただきます。また、区としては、先ほどの話にもあったとおり、地域の支援力をしっかり活用して、計画を作っている方との繋がりを増やしていく、ということと同時に考えていきたいと思っております。計画を作る部分と、計画してから支援する部分というのは、両方考え方としてあると思いますので、その整理はしていければと思いますので、引き続き、貴重な意見をありがとうございます。

(会長)

今のご意見でよろしいでしょうか。

(委員)

はい、ありがとうございます。

(会長)

ほかはいかがですか。

(委員)

先ほどの確認なのですが、今、委員がおっしゃっていただきました、セルフプランそのものを否定するものでは決してない、ということは念押しさせていただきます。

ご自身でセルフプランを選ばれた方で、計画を遂行していく中についての課題というのは、先ほど事務局がおっしゃったとおりでございます。今回の出張説明会でお話ししていく内容は、計画相談というそのものの存在は分かっているが、何となく自分には関係ないかなであるとか、今、特に困っていることはないなど、実際にどう使っていいかわからないからやめておこう、という層の方が、特に福祉園を中心にいらっしゃいます。これまでもそのような方に向けて何度かアプローチしていますが、また改めてアプローチをすることで、こちらが課題として感じていることと異なった課題も出てくるかなと、そのような効果も狙っての、明日の第1回出張説明会であることをご報告させていただきます。

(会長)

ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

それでは、定例部会の報告については以上とさせていただきます。続きまして、3番目の報告事項です。

3 報告事項

(1) 地域生活支援拠点等の整備について

(事務局)

～ 資料2、資料2-1、資料2-2について、事務局より説明 ～

(会長)

ただいまの報告事項につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

(委員)

新しい施設が難しい中、いろいろと工夫いただき有り難いなと思いましたが。資料2-2について、2つ質問です。利用できる年齢をどのように考え

てくださっているのかということと、1床確実に確保するとなると予算的なことなども出てくるかと思いますが、必要なとき、すぐに提供できるような体制を整えられている予定なのかどうか、教えていただければと思います。

(事務局)

まず、利用年齢のところでございますが、おおむね65歳未満の高齢の方ということで、また、65歳以上になりますと、介護施設や介護保険制度の適用の話になってきてしまいますので、一旦は65歳未満というところを一区切りにしています。

また、空き床につきましては、これは1床確実な確保ではなく、あくまでも空いている状況を確認した上での協力依頼という形でございます。1床確保するということについては、区の、例えば短期入所の施設とかでの検討も行ってきましたが、東京都からは、短期入所はどこも足りていないということで、1床確保することは控えてほしいという意見もいただいております、今のところ難しい現状がございます。

(委員)

ありがとうございます。

(会長)

ほかにいかがでしょうか。では、お願いします。

(委員)

緊急一時支援事業について、令和6年度から地域生活支援拠点の中で特に力を入れるところとして、もう言われているところなので、このように体制を整えていただいたことはとても有り難いと思っています。

先ほどの緊急の流れについてのご説明の中で、窓口が計画相談もしくは区というお話でしたが、大体緊急のときは平日の昼間とは限らない、夜間だったり土日だったりということを想定できると思いますが、計画相談支援事業所の中では、平日5時までの電話しか受け取らないところとか、土日が休み、区もそうだと思いますが、そのような場合の本当に緊急のとき、最初の窓口というのはどのようにお考えで、どのような流れを想定しているか、教えてください。

(事務局)

受け入れる施設側は入所施設になりますので、基本的には24時間対応可能ですが、委員がおっしゃったとおり、それを最初に連絡として受ける側の相談支援事業所であるとか福祉事務所のところは、平日8時半から5時までの対応というのが大原則になってしまいます。ですが、本当の緊急事態が生じた場合は、夜間の虐待であれば、実は私に連絡が入る仕組みがあります。福祉事務所についても、本当の緊急時であれば、そのような緊急・夜間時は個別の連絡が繋がるようにはなっており、よほど問題のあるケースである場合の対応ということにはなりますが、そのような形で、現在、運用している状況でございます。それを継続しつつ、やはり今後、高齢化が進んでいくところで、緊急時と呼ばれる事態が多く発生するのであれば、少しずつやり方を検討しなければいけないと感じるところでございます。

(事務局)

確実に連絡が取れるような体制を作っていきます。

(会長)

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

そのほか、委員の皆様から質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

それでは、続きまして、会議時間の都合上、以下の3点をまとめてご報告いただければと思います。

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討状況

(3) 板橋区障がい者計画2023の進捗状況について

(4) 板橋区障がい者実態調査の結果

(事務局)

～資料3-1、資料3-2、資料4、資料5-1、資料5-2について、事務局より説明～

(会長)

それでは、こちら、3点の報告事項に関しまして、委員の皆様からご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

(委員)

退院に向けた支援のリーフレットの5ページについて、お金は障害年金2級と後見人管理とあり、ひと月の家計簿の収入については、後見人からの生活費とあります。これを見る限り、後見人からもらうお金のみで1か月が成り立つようになっていて、本当は、この人はどれくらい収入があって、どれくらい支出があるのかということが、ここには書いていないような気がしました。実際の収入について分かるような表現など、この人が管理する生活費を出すなどの一言があったほうがいいのではと思いました。

ある意味、本人が全然お金を管理できないような印象を受けました。確かに後見人管理があるのでサポートが必要な人ということは分かりますが、本人が本当はこれぐらいの収入があってということ、ちゃんと話し合っただろうな、ということが必要なのではないかなと感じました。これは支援者向けとのことで、ご本人には違うリーフレットが作られるのでしょうか。

(事務局)

こちらは、委員がおっしゃったように、関係者向けリーフレットということで作成しております。内容につきまして、5ページは事例という形で載せさせていただいているので、詳しくは書けないかなというところもありますが、先ほどおっしゃられたように、工賃などは家計簿のところに若干掲載しておりますが、こちらも概算という形で載せさせていただいております。もしかしたら既に少しずつご自身で管理を始めているということもありますが、この時点ではこのような形でやっておりますということで載せさせていただいております。

また、ご本人様向けのチラシについてですが、1枚めくっていただいた一番後ろに載っております。こちらはご本人様向けに作らせていただきまして、病院を通じて、現在入院している方にお配りいただきました。

(委員)

私が気になったのは、事例として、本人が省略して載せなかったとのことであればいいのですが、何か一言あったほうがいいのかなと感じましたので。こちらの件は大丈夫です。ありがとうございました。

もう一つ、よろしいでしょうか。

(会長)

どうぞ。

(委員)

資料5の実態調査について、差別を受けたことがないという人の割合が多かったにもかかわらず、区民の理解が得られていないという回答も多かった点についてです。そこから感じたのですが、どこで理解を得られていないか、ということ掘り下げていくと、そこに差別があるのではないかと思いました。差別を受けたことがないという人が多いなと思ったことと、理解がされていないということが多いなということがすごく印象的で、何か隠れたものがそこにあるのではないかと。そこをどう具体的に明らかにしていくのかまでは考えられませんでした。そこを解いていくと、差別とは何かということがはっきりしてくのではと思いました。

(会長)

ありがとうございます。量的な調査で、解釈としてなかなか見えにくいところもあるのかなと思います。本当は、様々な障がい種別の方々に個別の聞き取りのようなことをしたり、そのような質的な形で集約したりなど一つのやり方かもしれませんが、やはりデータの解釈の仕方や、見えにくいところをどう明らかにしていくかというのは、統計的にはなかなか難しい部分もあるのかなと思いますが、今の委員の意見はすごく貴重な意見だと思いますので、項目を次の回で変えるということが出来るかどうかは、業者との関係があるので分かりかねますが、ご意見として承って、可能な範囲でご対応いただくという方向で、事務局もよろしいでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。次回の調査で項目について検討させていただきたいのと、今回の調査でも、クロス集計といい、個別の質問をぶつけて統計を出すという方法もごさいます。そこが可能であれば、クロス集計したうえで検証させていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。ぜひいろいろご検討いただければと思います。
ほかは何かありますでしょうか。

(委員)

2点あります。資料4、障がい者計画2023の、一人暮らしの体験の機会・場の確保について、今まで一人暮らしの体験の場というものはなかったというところで、赤塚ホームに作ってくださるのはとても有り難いことだなと思いました。その体験の場をどのように使っていけばいいのか、ということは、おそらく今まで無かったと思いますので、説明することも初めてですし、リーフレット等も無い。また、おそらく対象になる方というのは、高齢のお母様で今まで短期入所を使ったことが無いような方が、今後、対象になっていくと思うのですが、そのような方々に、分かりやすい1枚のリーフレットなりチラシなり、何か必要なと感じました。今まで使ったことが無い人が、それを一歩踏み出そうというのはなかなか大変なことなので、保護者の方たち、高齢の方たちに分かるようなものを何か一つ示していただいたほうが使いやすい、利用しやすいのではと感じました。

もう1点は、資料5-1、アンケート回答について。一般区民の回答結果の、学校での障がいに関する教育や情報の提供について、理解促進事業の中に、障がい者の理解促進に関する授業があったと思います。ですが、その授業の内容は肢体不自由の方、聴覚の方、視覚の方の3障がいのみです。見た目で分かる障がいの方たちの授業しか現在は行っていません。知的障がいや発達障がいなど、見た目で分からない障がいの方たちの理解に関する授業は行われてきていないと思います。より見た目で分かりにくい障がいの方たちがたくさん板橋区で生活していることを考えると、ぜひ小学校の授業の内容も少し精査し、変えていていただきたいと、この結果を見て思いました。

(会長)

ありがとうございました。事務局からはよろしいでしょうか。

(事務局)

貴重な意見ありがとうございました。分かりやすいリーフレットを作りたいということで、こちらからもご紹介させていただき、どのようなものが使いやすいのかというご意見も伺いたいと思いますので、またよろしくお願い致します。

また、インクルージョン教育全般ですが、教育委員会でも、また、区議会には特別委員会もございまして、やはりそのようなことを今後進めていくと

というような形で今、私どもと連携してやっていく必要があるだろうと思っています。教育委員会は教育委員会の様々な指摘がありますが、障がい者という視点で見れば、特に障がい児に関しては、教育と協議会の視点でやっていかなければいけない部分はあるだろうと思っていますので、私どもとしても働きかけてまいりたいと思っています。貴重な意見ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。そのほか。お願いします。

(委員)

調査結果について、表記の仕方についてお伺いしたいと思います。障がい児の園・学校生活での困り事について、概要版を見ると、回答が丸は幾つでもと書いてあります。そうすると、このnは回答してくださった方の数なのか、それとも回答した項目数なのか、1人で4つ丸をされたりすると3倍nになるのか、それがこのグラフの場合、どういったn、母数になっているのかということが気になり、複数だと円グラフに馴染まないかもしれないなと思いました。

というのは、もしかしたら、特に困っていることはない、もしくは先生の理解や配慮が足りない場合がある、そのような数が回答してくださった数からするともう少し多いなど、そのような状態になるのかと思いましたので、お困り事を持っている方がどれくらいのパーセントいるのかという実態を把握するのに、教えていただければなど。

(会長)

お願いいたします。

(事務局)

こちらの回答は複数回答になっており、100%が丸の数だけという形になってしまいますので、個人個人のパーセンテージは若干ずれてくるかなと感じておりますが、結果として、一度ご覧になっていただいてということで、挙げさせていただきました。

ただ、困っていないという3割強の方、いらっしゃるかと思いますが、これをうのみにするというわけではございませんので、やはり課題と

して挙げられていることに関しましては、今後、計画のところで検討していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。

それでは、続きまして、次の2点について、まとめてご報告いただければと思います。

(5) 令和4年度東京都自立支援協議会セミナーの報告について

(6) 令和5年度福祉部の組織改正

(事務局)

～ 資料6、資料7について、事務局より説明 ～

(会長)

ただいまの2点の報告事項につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

(委員)

自立支援協議会セミナーについてです。私たち親の会の上部団体が副会長を務めてこの企画を立てましたので、私たちも拝聴しに伺いました。とても良い好事例だったので、ぜひご本人に伝わるように、先ほどリーフレットを支援者の方に作成したということで、ご本人向けのものが裏面に1枚あったと思いますが、おそらく、このような好事例を耳にする機会が、入院されている方などは、なかなか無いのかなと思ひまして、ぜひこの良い例を、支援者ではなくご本人に伝わるように、何か手だてを考えていただけたらうれしいなと思ひました。

(会長)

ありがとうございました。事務局から何かございますか。

(事務局)

資料については、様々なところから様々な要望が出ていますが、確かに支援者も大事ですが、やはり最終的にはご本人がどうその地域で幸せに暮らしていくか、ということでございますので、そのような視点のところは今後、今回に限らず考えていく必要があるかなと思ひました。すぐできるかどうか

は別にして、検討させてください。ご意見ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。

(委員)

2つあります。1つは、今の自立支援協議会の内容、私も資料は拝見させていただいて、とても興味深い内容でしたので、やはりこれをどうやって、当事者の方にはもちろん、支援者もターゲットにはなっていますが、どれくらい広がっているのかなということ。また、特に自立生活援助など新しい支援について、もっと広げていく必要があると思いますし、特に相談支援の方たちがこのようなサービスをしっかり知っていただいて、利用者に対して説明していく、ということができるようにしないといけないと思います。

ご報告いただきましたが、資料を見ないと、おそらくここにいる人も分からないかなという気はしていて、もう少しリアルに、特に板橋区からは課長が出ておられたということですので、ただセミナーをやったよ、だけではなく、板橋区ではこれをどうやって実現しようか、というくらいまでくるといいなと思ったところです。

もう一つ、福祉部の組織改正について、法定雇用率を見据えて次のところに向かっていくということは素晴らしいとは思いつつ、会計年度任用職員の雇用に関しては、やや課題も多いかなと思っています。3年で雇用を切られる会計年度任用職員全体のことについての課題提起というのが別にされていると思いますので、どのように繋げていくか。一方で、障がいのある人のチャレンジとして利用していくという新たな試みでもあるので、私も正直、いいのかなということがよく分からないものがありますが、例えばそこから就労に繋げていくと、まさに今おっしゃられておりましたけど、区の職員になることもあるのでしょうか。

(事務局)

貴重な意見ありがとうございます。前段の、板橋区でどう広げていくかについては、本当に課題なのかなと思っています。この間の話を聞いた人からすると、じゃあ板橋区ではと、おそらく言われるだろうと。私も実際に参加して、板橋区としてどうしなければいけないのだろうと、やはり感じた

ところでは、今後検討させていただきます。

また、2つ目の組織改正の関係でございます。基本的には、今回のチャレンジ制度に関しては、あくまでも一般企業に就労する、一般就労を目指すための手だてとしてのチャレンジ雇用、それを拡充するという立てつけで考えております。そのためには期間と人数を増やす。今までは年間3人程度しか雇用できなかったものを、年度当初3人でスタートし、5人、10人、年度末までにはそれくらい増やしたいなど、心意気としては考えています。

また、区の職員の話でございますが、あくまでも会計年度任用職員、チャレンジ雇用ということの立てつけですが、障がい者雇用については、従来は年齢制限がありました。年齢制限が撤廃されましたので、例えば1年、2年やって、区の試験を受けて、受ければ区の職員になれます。別に何の問題もなく受けることはできるのかなと思ってございます。年齢が、例えば30や40になったら受けられない、となりますが、今、年齢制限は撤廃されましたので、もし区で活動のほうをやりたいということであれば、障がい者枠の区の試験を受けていただいて、やるということは可能と考えているところでございます。

様々な考え方があろうかと思いますが、まずはチャレンジ就労については一般企業に流れを作っていきたい。大きい企業については法定雇用率がありますが、中小についてはまだまだの部分もございまして。昔は中小企業側が障がい者雇用を進めていきましたが、状況が変わってきており、いずれにしても区で様々なスキルを磨いていただき、一般企業に広がっていかないと考えています。区の職員の枠がそこまであるわけではないため、障がい者の雇用を広げていくということは、やはり一般企業に雇用いただくということが非常に重要なことだと思っております。

(事務局)

1点補足させていただきます。職員の有期雇用の関係との兼ね合いというお話が出ましたが、いいことを全部やっとうとすると、どうしても不都合が生じてしまうため、その辺りを調整するのは全体を見ながらやっていく。ただ、障がいの分野においては、今まで率が低過ぎた、というところがありますので、ここを推進していく中で、会計年度任用職員の規定の問題であると

か、そういったものと当然、関わる部分も出てくると思いますので、組織全体で考えていきたいなと思います。また、そのようなことについてもご意見いただければと思います。ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(7) 第8期板橋区自立支援協議会活動報告

(会長)

最後に第8期板橋区自立支援協議会活動報告についてです。こちらは資料8、冊子になっているものをご覧ください。こちらについては、令和3年度から令和4年度にかけて、自立支援協議会及び各定例部会の活動状況を第8期活動報告書として事務局からまとめていただいたものです。

報告書の構成は、初めに第8期板橋区地域自立支援協議会の体系図、次に、自立支援協議会の活動報告、その後、各部会の活動報告が掲載されています。部会の活動報告については、既に各定例部会において共有された内容と伺っております。今までの内容をまとめたものになります。自立支援協議会、最後の回るとき、このような活動報告書を作っていなかったということで、新たにまとめとして作っていただいたという形になります。

各部会の報告内容につきまして、部会長の皆様から補足や追加事項等がございましたら、ご発言いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ご確認いただき、もし何かあるようでしたら、後ほどまた出していただければと思います。

それでは、そのほか、委員の皆様から、ご自身が所属されている部会以外の活動状況など、何か全体的に気になることなどがございましたら、ご質問、ご意見等いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(質問・意見なし)

それでは、次に進めさせていただきます。

4 その他

(会長)

4のその他について、委員の皆様の方から、何か共有した事項やご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

(委員)

先ほど事務局からお配りしたチラシについてです。あいポート発達障がい当事者シンポジウムというものです。最新号の板橋の区報でも割と大きく取り上げられていますが、4月2日の自閉症啓発デー、それに続く1週間が発達障害啓発週間です。このチラシは、それに合わせて4月2日から動画配信する発達障がい当事者のシンポジウムについてです。これはぜひ見てほしいです。動画①、②、③とあって、そこまで長いものではありませんが、この動画①は、あいポートの事業説明、動画②は、17分間とすごく短いのですが、当事者5人がインタビューに答えています。そのうち4名は、成人になって初めて発達障がいと診断され、大変な苦労をしてきた人たちです。プライバシー保護のために顔から下だけで匿名で撮影されています。動画③では、親の部分で、私を含めて3人が先日、撮影しました。私と、もう一人は日本自閉症協会の副理事長です。もう一名は匿名で、やはり顔を出さずにスクリーンの後ろで話しています。お子さんの行動の理解が非常に難しく、親として大変な思いをしてきた方です。貴重な動画ですので、ぜひ多くの方に見ていただきたいと思います。発達障がいは非常に分かりにくい障がいですが、全く理解できないということではありません。本当に多くの方に見ていただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

(会長)

ご報告ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。連絡事項等でも構いませんが、よろしいでしょうか。

5 閉会

(会長)

ありがとうございました。それでは、以上で予定されていた議題は終了とさせていただきます。

本日、第8期最後の協議会となりますので、時間は限られていますが、各

いるため、そのようなところで研修会を開いていただいている、そういう計画はとても有り難いなと思い、利用させていただきたいなとは思っているのですが、法改正が進んでいく中で、やはり分からないことが現場でもたくさんあります。そのようなことの情報発信を、どういう形でしていただけるのか、私たちが分からないところ、また、保護者の方などへ伝えていくためにどうしていったらいいのかというところも、ぜひ話題にさせていただき、今後、子どもたちの生活が充実していくようなことを進めていけたらと思っています。今年度もありがとうございました。

(委員)

就労支援の現場、あるいは就労支援部会の下に就労移行事業所の連絡会というのがありますが、コロナによって現場は大変混乱をしてきたと。ただ、コロナによって障がい者の雇用自体が変化したかということ、逆に、業種によってではありますが、割と順調に雇用がされているなという印象です。それは、学校の卒業生も含めてです。特に板橋区においては、45名以下、あるいは中小企業に、どうやって障がいを持った方を雇っていただけるのか、特に地域において、身近な場所で雇用を広げていく、それが今後の課題かなと思っています。次年度以降、様々な課題がありますが、よろしくお願ひしたいと思います。

(委員)

先般、池袋労働基準協会の会員企業、約20社の方に私どもの会社を見学していただき、障がい者就労について勉強していただきました。やはり法定雇用率が2.3から2.7に上がるという中で、中小企業の皆様も、障がい者就労に関して、従来よりも、より多くの関心を持たれているのかなと思っています。次回は板橋区の産業連合会の会員企業向けにセミナー等を開催し、さらに障がい者就労について企業を挙げて積極的に取り組んでいきたいと思っていますので、ぜひ皆様と連携を取って、障がい者の方々が生き生きと働ける場を作っていければと思っています。どうもありがとうございました。

(委員)

私は、障がいの範囲というのをまだよく分かっておらず、肢体不自由の方や、知的障がいの方など、小さい方から大きい方まで、その辺の範囲につい

でも感覚がまだつかめていません。自立支援なんてとても難しい問題ですが、先ほどご紹介のあった、あいポート障がい当事者シンポジウムを早速見させていただき、どういう方がどのようなことで困っているということを知りたいと思います。そういう観点から、委員の皆さんに追いつけるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

(委員)

本当に勉強させていただいた1年でした。今日のお話にもたくさん出てきましたが、相談のニーズと課題が山積みしているという状況、人材の質と量の確保が厳しいという状況、それにつきましては、基幹を抱えております、私どもの法人の中についても言えることございまして、それはそのまま板橋区への貢献の還元にも繋がってくるなというところも、強く使命を感じているところでございます。

反面、この1年、学卒の就職、求人の担当をしており、思いのほか福祉の学生がしっかりと社会福祉の資格を取り、私共と一緒に相談支援をやりたいという学生にたくさん会ってきました。未来があるぞという感じも見えているところでございますので、それをどう繋げていくかということ、私個人の課題としても、また来年度頑張りたいと思います。1年間どうもありがとうございました。

(委員)

自立支援協議会では、当事者たちが幸せな生活を送ることができることを願って、区の施策に対しての意見を述べてきました。ここ数年、障がい者サービスが手厚くなったことは大変有り難く、自立支援協議会にとって、とてもうれしいことです。その一方で、障がいがある当事者の中で、支援に繋がっておらず、見えない人たちがいます。先ほど動画に関してお話しした発達障がい者支援センターのあいポートに繋がってきた人たちも、見えなかったからこそ生きづらさを抱えてきた、そういった人たちです。そうした人たちが板橋区にいますので、支援につながるように手を差し伸べていくことが望まれます。ありがとうございました。

(委員)

私は障がい者の家族としてここに来て、様々な障がい種別の方たちがいら

っしゃると思いますが、その方たち全ての意見は言えないとは思ってはおりますが、その方たちのご意見をなるべく入れたいと思い、1年間活動してまいりました。この板橋で、本当に安心・安全で、障がい者も笑顔で暮らしていけるように、この自立支援協議会がなお一層活発になって、障がい者が生きやすくなるようになっていけばいいなと思っております。どうもありがとうございました。

(委員)

2年間本当にありがとうございました。委員になれたことを本当に感謝しています。若いときに私は障がい者運動など、様々な活動をしていた時代があります。このような協議会に参加できたことは、すごくよかったなと思っています。

改めて障がいのある私も含めて、冷静に考えられました。もう少し務められればいいのですが、例えば公募委員をもう一枠増やし、所属が無い人でも、ここに参加できるような道を作ってほしいというのが、最後に言いたかったことです。本当にありがとうございました。

(会長)

委員の皆様、どうもありがとうございました。今の委員のご意見等、可能な範囲になるかとは思いますが、またご検討いただければと思います。

私からも一言だけ。この第8期が始まった頃は、既にコロナに突入していた時期でしたので、なかなか他の団体の会議なども、やはり書面会議とかオンラインでの会議が中心でしたので、最後にこのように皆様と対面で開催できたということが非常に有り難いと思っています。また、今後はおそらくコロナも収束すると思いますので、マスクを取った形でのフェース・トゥー・フェースでの会議が主流になってくるかなとも思います。

私は、東京都の他の区や、埼玉県の市町村の自立支援協議会に関わらせていただいております。板橋区は他の区に比べて、事前準備や体制、内容などをとて一生懸命やったださっている区だと感じております。

区によっては当事者部会がなかったりするため、どうしても支援者目線で関わってしまうところがとても多いのですが、板橋区は当事者部会や区民の代表の方が入ったり、自立支援協議会そのもののコンセプトとして、やはり

一人ひとりの事例から、そこで困難さを感じていること、困っていることを公にしていくために、最終的には協議会があるという、そのようなスタンスでできた内容になりますので、トップダウン的にやるというよりも、やはり一人ひとりの事例やご家族の思いなどがこのような会議に反映されていく形で、当事者のご意見などをうまくすくい上げるような会に運営していかれるといいのかなと感じております。

無事に1年間、この協議会、見させていただきました。委員の皆様のご協力があってのことだと思っておりますので、また引き続き委員を継続されていかれる方もいらっしゃると思います。引き続きお願いできればと思います。

それでは、時間になりましたので、これで終了させていただきたいと思っております。委員の皆様におかれましては、本日の時間の都合上伝え切れなかったご意見、追加のご意見等がございましたら、2週間後の4月10日、月曜日までに、事務局までメールにてお知らせいただければと思います。

以上をもちまして、令和4年度第3回自立支援協議会に予定されておりました議題を全て終了しました。

それでは、事務局にお返しいたします。

(事務局)

それでは最後に、今年度及び第8期最後の協議会に当たりまして、板橋区福祉部長よりご挨拶させていただきます。

(福祉部長)

第8期地域自立支援協議会終了に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

まずは、運営に当たりまして心を配っていただきました会長、副会長、また活発な意見を真摯にお出しいただきました各委員の皆様、ありがとうございます。

私ども、この会議につきましては、板橋区の障がい施策のバックボーン、それこそ背骨としており、これに基づきまして施策事業の方向性を出したりします。特に、新年度におきましては、障がい者就労もしくは地域活動の支援をするために専門のセクションを設けるということ、それから、障がい児者を扶養される親御さんのレスパイト、それから緊急時の一時保護のシェルター、そのようなものを作ることができました。障がい者施策全体から言え

	<p>ばほんの小さな一歩ですが、確実に前に進んでおります。今後もこういった機会を通じまして、板橋区の障がい者施策を発展、成長させるように努めてまいりますので、今後とも引き続きのご協力、ご理解をお願いして、私のお礼の挨拶といたします。ありがとうございました。</p> <p>(事務局)</p> <p>それでは、以上をもちまして令和4年度第3回板橋区地域自立支援協議会、また第8期の協議会を閉会といたします。</p> <p>委員の皆様には多大なるご尽力を賜りまして、誠にありがとうございました。</p>
<p>所管課</p>	<p>福祉部障がい政策課自立支援係</p> <p>(電話：3579-2089)</p>